## RD最終処分場問題にかかる経緯について

<del></del>	** ##	<b>声</b> 巧	滋賀県		= W +	/# +/
年月日	類型	事項	本庁	 保健所	事業者	備考
S54.11.12		産業廃棄物処理施設設置届出			佐野正(個人)から 安定型最終処分場 面積9,781㎡、容量60,242m3	
S54.11.12		産業廃棄物処理業許可申請			佐野正から 産業廃棄物処理業(最終処分業)の許可申請 取扱品目:がれき類	
S54.12.26		産業廃棄物処理業許可	許可証交付			S54.11.10申請関連
S55.1.21		佐野産業株式会社設立			事業内容:産業廃棄物処理、解体工事	
S55.3.1		産業廃棄物処理施設設置届受理	設置届受理、事業者に通知			S54.11.12届出関連
S57.6.23		産業廃棄物処理業許可申請			(株)佐野産業から 産業廃棄物処理業の許可申請 取扱品目:がれき類、ガラス陶磁器〈ず、ゴム〈ず、廃プラ	
S57.6.24		産業廃棄物処理業廃止届出			佐野正(個人)から(株)佐野産業(法人)への変更のため、 個人の廃止	
S57.6.24		産業廃棄物処理施設設置届出			㈱佐野産業から 安定型最終処分場 面積9,781㎡、容量30,712m3	
S57.6.24		産業廃棄物処理施設廃止届出			佐野正(個人)から(株)佐野産業(法人)への変更のため、 個人の廃止	
S57.7.13		産業廃棄物処理業許可	許可証交付			S57.6.23申請関連
S57.7.13		産業廃棄物処理業廃止届受理	廃止届受理、事業者に通知			S57.6.24届出関連
S57.7.13		産業廃棄物処理施設設置届受理	設置届受理、事業者に通知			S57.6.24届出関連
S57.7.13		産業廃棄物処理施設廃止届受理	廃止届受理、事業者に通知			S57.6.24届出関連
S57.10.26		産業廃棄物処理業について(文書指導)	許可品目以外の廃棄物の搬入と 焼却の跡が確認されたため、是正 を行うよう文書指導			
S59.9.14		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可申請			佐野産業㈱から 収集運搬業の品目追加 取扱品目:木〈ず(保管を含む)	
S59.9.21		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可	許可証交付			S59.9.14申請関連
S59.10.6		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可申請			佐野産業㈱から  中間処理業(破砕)の追加  取扱品目:がれき類、ガラス陶磁器〈ず	
S59.10.30		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可	許可証交付			S59.10.6申請関連
S60.5.14		産業廃棄物処理業変更届出			佐野産業(株)から 最終処分場の拡大 面積23,386㎡、容量183,150m3	
S60.6.7		産業廃棄物処理業変更届受理	受理書、許可証交付		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	S60.5.14届出関連
S61.1.31		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可申請			佐野産業(株)から 収集運搬業の品目追加 取扱品目:紙〈ず、繊維〈ず、金属〈ず(保管を含む)	
S61.4.21		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可	許可証交付			S61.1.31申請関連
S61.9.4		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可申請			佐野産業㈱から 収集運搬業の品目追加 取扱品目:無機性汚泥、燃えがら(保管を含む)	

<b>4.00</b>	本工 エリ	事項	滋	買県	<b>本业</b> 少	/# +/
年月日	類型	事項	本庁	保健所	事業者	備 考
S61.9.12		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可申請			佐野産業㈱から 中間処理業(焼却)の追加 取扱品目:木〈ず (焼却炉の新設)	
S61.9.17		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可	許可証交付		(770-177 37182)	S61.9.4申請関連
S61.10.17		焼却炉完了検査	試運転時にばい煙が激し〈発生 し、中止			S61.9.4申請関連
S61.11.8		焼却炉完了検査(再検査)	集じん機の能力アップの改善がなされ、改善を確認			S61.9.4申請関連
S61.12.5		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可	許可証交付			S61.9.12申請関連
S63.2.16		   産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可申請 			佐野産業㈱から 収集運搬業の品目追加 取扱品目: 有機性汚泥	
S63.2.29		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可	許可証交付			S63.2.16申請関連
S63.4.4		産業廃棄物処理業変更届出			佐野産業㈱から 処理施設(破砕)の追加	
S63.4.21		産業廃棄物処理業変更届受理	受理書、許可証交付			S63.4.4届出関連
S64.1.7		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可申請			佐野産業㈱から 収集運搬業の品目追加 取扱品目:廃油、動植物性残さ 中間処理業の品目追加 取扱品目:汚泥、紙〈ず、ゴム〈ず、繊維〈ず、廃プラ、廃油、動植物性残さ (焼却施設の新設)	
H1.1.17		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可	許可証交付			S64.1.7申請関連
H1.7.14		株式会社アール・ディエンジニアリング設立				
H1.8.1		産業廃棄物処理業変更届出			社名変更 (佐野産業株) (株)R Dエンジニアリング)	
H1.8.10		産業廃棄物処理業変更届受理	受理書、許可証交付		[44\5 5 -> \ \^\ - \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	H1.8.1届出関連
H1.11.20		産業廃棄物処理業許可申請	AL		(株)R Dエンジニアリングから 許可期限切れに伴う更新	
H1.12.6		産業廃棄物処理業許可	許可証交付		(##\D D = \.\\\)" = ==  \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	H1.11.20申請関連
H2.8.28		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可申請			(株R Dエンジニアリングから 中間処理業(焼却)の品目追加 取扱品目:金属〈ず、ガラス陶磁器〈ず(医療系廃棄物 に限る)	
H2.10.5		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可	許可証交付			H2.8.28申請関連
H3.2.28		産業廃棄物搬出時の悪臭について苦情		受付後、現地調査 受け入れた廃棄物の一部を、三重 県の管理型処分場へ搬出してい た。臭いはほとんど無臭。		
H3.6.24		産業廃棄物処理業変更届出			(株)R Dエンジニアリングから 中間処理量(焼却)の変更 変更品目:廃プラ、有機性汚泥、廃油	
H3.6.24		産業廃棄物処理施設設置届出			(株)R D エンジニアリングから 中間処理施設(乾燥)の設置	
H3.6.24		産業廃棄物処理施設設置届出			(株)RDエンジニアリングから 中間処理施設(焼却)の設置	

<b>455</b>	WZ TT.	± -7	滋賀		# W +	)++ <del></del> ,
年月日	類型	事項		保健所	事業者	備考
H3.6.26		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可申請	1 73		(株R Dエンジニアリングから 収集運搬業の品目追加 取扱品目:廃酸、廃アルカリ(保管を含む) 中間処理業(焼却)の品目追加 取扱品目:廃酸、廃アルカリ 中間処理業(乾燥)の追加 取扱品目:無機性汚泥	
H3.9.7		産業廃棄物処理業変更届受理	受理書交付			H3.6.24届出関連
H3.9.7		産業廃棄物処理施設設置届受理	受理書交付			H3.6.24届出関連
H3.9.7		産業廃棄物処理施設設置届受理	受理書交付			H3.6.24届出関連
H3.9.7	1	産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可	許可証交付			H3.6.26申請関連
H3.9.11		掘削・埋立について苦情	受付後、現地調査 処分場裏側で掘削の跡があった。R 削した」との説明があった。	RD社から「信楽陶器用の粘土を掘		
H3.11.2		掘削・埋立について苦情		受付後、RD社に電話確認 RD社は「粘土採取と、廃棄物処 分のために掘削している(法許可の 範囲内)。粘土採取部分は残土 で埋め戻した。」と主張。		
H3.12.3		拙則・埋立について古情	受付後、現地調査 掘削作業中(深さ15mほどの穴を確認)。 RD社は「一部許可範囲を超えていても法に基づく届出対象外の軽微 変更の範囲内」と主張。			
H3.12.6		許可区域外埋立の疑いについて苦情 (栗東町に対し要望書提出)	行為の中止を指導。	受付後、現地調査 掘削穴に廃プラ、建設廃材の埋立 を確認。 廃棄物による埋立行為の中止を 指導。		
H3.12.12		許可区域外埋立について苦情	埋立廃棄物の撤去と残土による原 状回復を指導。	受付後、現地確認 廃棄物の埋立行為が継続されて いることを確認。行為の中止を指 導。		
H3.12.18		許可区域外埋立について苦情	受付後、現地調査 処分場区域外への廃棄物の投棄や を確認。	や、別の場所での廃棄物の野積み		
H3.12.24		搬入廃棄物の調査について要望書受理		草津保健所あて 処分場へ持ち込まれるごみの内容 について調査するよう要望。		
H3.12.26		県、RD社で許可区域外埋立等についての協議	写真を添付した報告書の提出を求めるとともに、本庁より指導の文書 を交付することとする		測量の結果、掘削部分は許可区域外であり、埋め立てた廃棄物を搬出の上、残土で埋め戻すことを報告。 苦情にあった感染性廃棄物は、完全クローズドシステムで即焼却しており考えられないと説明。	
H4.1.13		許可区域外の埋立について苦情		埋め立てた廃棄物の撤去と、残土 による埋め戻しを指導中であること を返答。		
H4.2.1		RD社に対し、許可区域外埋立等についての適正処理を文書指導	許可区域外の廃棄物の撤去および良質土による埋め戻しや、廃プラ等の放置された廃棄物の適正処理等を指導			H4.1.13苦情関連(10)

<del></del>	** TU	±	滋養		± 11/4 + 1	/++	<b>-</b> /
年月日	類型	事項	本庁	保健所	事業者	備	考
H4.2.18		RD社、是正計画書提出			許可区域外の廃棄物の撤去および良質土による埋め戻しや、放置廃棄物の適正処理等を行うとの計画書を提出。(履行期限: H4.6.15)	10-2に係る	50
H4.2.25			H4.2.18に提出された是正計画書 の受理および是正後に完了検査を 受けること等について通知				
H4.5.29		悪臭について苦情	受付後、同年6月3日立入調査 無機汚泥乾燥施設に誤って投入さ 発生。 悪臭の原因となった廃棄物の焼却な				
H5.2.18		騒音及び悪臭について苦情		受付後、電話確認 掘削については住民に説明すること、また、夜間の焼却炉での積載 行為はやめるよう指導。			
H5.3.11		RD社、改善措置について報告書提出			<b>ప</b> .	H14.2.18苦(	青関連(12)
H5.5.31		特別管理産業廃棄物処理業許可申請			(株)R Dエンジニアリングから 収集運搬業の許可 取扱品目:汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物		
H5.5.31		特別管理産業廃棄物処分業許可申請			(株)R Dエンジニアリングから 中間処理業(焼却)の許可 取扱品目:汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物		
H5.6.28		特別管理産業廃棄物処理業許可	許可証交付			H5.5.31申請	関連
H5.6.28		特別管理産業廃棄物処分業許可	許可証交付			H5.5.31申請	関連
H5.9.3		   産業廃棄物処理業変更届出 			(株)RDエンジニアリングから 最終処分場の追加(第2処分場) 面積8,652㎡、容量59,550m3		
H5.9.8		悪臭について苦情	受付後、9月9日立入調査 悪臭源である野積みされた有機溶 分するよう指導。	剤の混入した廃プラ類を適正に処			
H6.6.10			受付後、6月14日に現地調査 調査時はドラム缶は空で、苦情に あった医療系廃棄物は入っていな かったため、調査し報告書を提出 するよう指導				
H6.7.13			受付後、保健所に連絡	連絡後、現地調査 焼却物に応じたバーナー設定の徹 底と、発生原因および今後の対応 を報告するよう指導			
H6.9.1		RD社、廃棄物の収集運搬に当たり、別法人に再委託が発覚。					
H6.9.7		5.6     ドラム缶保管(H6.6.10苦情)に対し、顛末書提出 			R D使用地におけるドラム缶保管にかかる顛末書提出 (ドラム缶の撤去と管理体制を強化するための社員教育 を実施する)	H6.6.10苦情	関連(14)

<b>4.00</b>	** 표미	± +=	滋	9県	<b>本业</b> →	備考	
年月日	類型	事項	本庁	保健所	事業者	備考	
H6.9.8		産業廃棄物処理施設設置許可申請			(株)R Dエンジニアリングから 安定型最終処分場(第2処分場) 面積8,652㎡、容量59,550m3		
H6.9.22		収集運搬再委託にかかる確約書提出			R Dより収集運搬の再委託の処理に当たって、排出事業者との契約問題の関係上是正が時間がかかるため、是正を確約する旨文書提出		
H6.9.27		R D社、黒煙(H6.7.13苦情)について顛末書提出			廃棄物の投入バランスとノズルの目詰まりによる酸素量不足が原因で発生したため、廃棄物の投入手法の変更と目詰まり管理の徹底を行う	H6.7.13苦情関連(15)	
H6.9.29		産業廃棄物処理業変更届受理	受理書、許可証交付			H5.9.3届出関連	
H6.9.29		産業廃棄物処理施設設置許可	許可証交付			H6.9.8申請関連	
H6.9.30		顛末書提出(是正、改善計画書)			収集運搬再委託の処理など産業廃棄物処理、処分に おける是正、改善計画書提出		
H6.10.17		  焼却炉からの悪臭およびばい煙について苦情 		焼却炉の更新を含めた焼却物が 完全燃焼するような対策を講じ、 報告するよう指導			
H6.11.9		RD社、ばい煙について報告書提出			指導に対する今後の対応をスケジュールを含めて報告	H6.10.17苦情関連(16)	
H7.4.21		産業廃棄物処理施設使用前検査申請書提出			第2処分場完成に伴い、使用前検査申請書提出	H6.9.29許可関連	
H7.4.27		第2処分場使用前検査実施	処分場の掘削勾配、沈砂池の形状寸法、放流槽などの検査を実施			H6.9.29許可関連	
H7.4.27		産業廃棄物処理施設使用前検査の結果通知	適合通知書交付			H6.9.29許可関連	
H7.4.28		産業廃棄物処理施設使用開始報告書提出			平成7年4月28日使用開始	H6.9.29許可関連	
H7.5.10		焼却炉からのばい煙について苦情	受付後、現地調査 RD社からは「焼却炉に特に異常は 原因があれば対策を報告するよう指				
H7.5.19		RD社、ばいじんについての報告書提出			焼却炉の更新後の構造的な不適正が原因と考えられる ため、適正な条件下での焼却処理を行う	H7.5.10苦情関連(17)	
H7.5.24		不適正保管(野積み保管)された廃棄物の改善、是正計 画書提出	(平成5年頃より処分場内に野積 み保管された廃棄物の適正処理 を指導)		処分場内に野積み保管された残土系廃棄物、木質系 廃棄物およびプラスチック系廃棄物を分別の上適正処理 する旨の計画書を提出		
H7.6.1		産業廃棄物処理業変更届出			(株R Dエンジニアリングから 焼却施設の更新に伴う変更 (焼却量の変更)		
H7.6.5		焼却炉からのばいじんについて苦情	受付後、現地調査 焼却灰の飛散した原因を報告する	よう指導			
H7.6.16		RD社、ばいじんについての報告書提出			乾留炉の上部扉を開放したまま灰出し作業を行ったことが原因と推定されるため、作業後に散水を行うなどの対策を講じる	H7.6.5苦情関連(18)	
H7.7.14		焼却炉からのばいじんについて苦情	受付後、立入調査 苦情の続く焼却炉の徹底的な見直 の煙道排ガス調査の実施などを行	[しや、作業員の教育の徹底、夜間 ハ、報告書を提出するよう指導			
H7.9.13		RD社、ばいじんについての調査及び改善に関する報告書 提出			焼却炉の検証を行い、焼却方式を改善し、定期的なモニタリングを行う	H7.7.14苦情関連(19)	
H7.10.31		産業廃棄物処理業変更届受理	受理書交付			H7.6.1届出関連	

	T		溢			
年月日	類型	事項	本庁	保健所	事業者	備考
H8.1.12		特別管理産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可申請	1,73		㈱RDエンジニアリングから 収集運搬業の有害物質の追加 取扱品目:汚泥、廃酸、廃アルカリ	
H8.2.5		特別管理産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可	許可証交付			H8.1.12申請関連
H8.4.25		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可申請			(株R Dエンジニアリングから 収集運搬業の品目追加 取扱品目:13号廃棄物	
H8.4.30		廃プラ保管場所において火災(ぼや)が発生				
H8.5.17		火災事故について報告書提出			廃プラ保管場所からぼやが発生したことを報告	
H8.5.22		産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可	許可証交付			H8.4.25申請関連
H8.6.12		焼却炉からのすす(ばいじん)について苦情		受付後、現地調査 定期的な煙道排ガス調査で異常 は見られないが、過去から苦情が 多発しているので、焼却量の減少 など対策を検討することを指導		
H8.8.30		立入検査	処分業許可更新に伴う立入検査			
H8.9.4		産業廃棄物処分業許可申請			(株)R Dエンジニアリングから 中間処理業、最終処分業の許可期限切れに伴う更新	
H8.9.4		産業廃棄物収集運搬業許可申請			(株RDエンジニアリングから 収集運搬業の許可期限切れに伴う更新	
H8.9.7		産業廃棄物処分業許可	許可証交付			H8.9.4申請関連
H8.9.7		産業廃棄物収集運搬業許可	許可証交付			H8.9.4申請関連
H9.12.4		特別管理産業廃棄物処理業(事業範囲変更)許可申請			(㈱R Dエンジニアリングから 収集運搬業の有害物質の追加 取扱品目:廃油	
H9.12.16			許可証交付			H9.12.4申請関連
H10.2.18		RD社焼却炉裏の松枯れに関する焼却炉の影響についての調査計画書提出	(H10.1.26~27の立入調査による 指導)		焼却炉の裏にある松が枯れていることに対して、RD社焼却炉の影響を調査する旨の書面を提出	
H10.5.27		産業廃棄物処理業変更届出			最終処分業の廃止(埋立処分終了のため)	
H10.5.27		産業廃棄物処理業変更届受理	受理印を押印した届出書の写し、 許可証交付			H10.5.27届出関連
H10.6.2		RD社に対し改善命令発令	処分理由 許可区域を超過して産業廃棄物が処分され、法面が計画勾配を超えており、廃棄物の飛散、流出の危険性がある。 処分内容 法第15条第5項に規定する技術上の基準に適合するように改善を行うこと。 上記改善事項について、計画書を提出し、平成10年6月8日までに承認を得ること。			
H10.6.2		K D 社、定止計画音旋山	(是正計画の承認に当たっては、 改めて事業者に通知せず、産業廃 棄物処理施設の変更許可をもって 承認とする。)		廃棄物の超過分172,680m3のうち、25,000m3についてはRD社所有の三重県の管理型最終処分場に搬出する。 法面勾配については1:1.6の方法で仕上げを行う。 上記是正を平成13年6月末日までに行う。等	

<b>4 9 9</b>	华玉 五川	± 45	滋	算県	市业土	/# <del>**</del>
年月日	類型	事項	本庁	保健所	事業者	備考
H10.6.12		産業廃棄物処理施設設置許可申請			(株R D エンジニアリングから 汚泥の乾燥施設 取扱品目:汚泥 焼却施設の新設 取扱品目:汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラ、紙〈ず、木〈ず、繊維〈ず、動植物性残さ、ゴム〈ず、金属〈ず (医療系廃棄物に限る)、ガラス陶磁器〈ず、感染性廃棄物 (ガス化溶融炉の新設)	
H10.6.12		産業廃棄物処理施設変更許可申請			(株R Dエンジニアリングから 安定型最終処分場の面積、容量の変更(第1処分場) 面積35,384㎡、容量292,943m3	
H10.6.12		産業廃棄物処理施設変更許可申請			(㈱R Dエンジニアリングから 安定型最終処分場の面積、容量の変更(第2処分場) 面積9,276㎡、容量122,437m3	
H10.6.26		特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請			(株)R Dエンジニアリングから 収集運搬業の許可期限切れに伴う更新	
H10.6.26		特別管理産業廃棄物処分業許可申請			(株)RDエンジニアリングから 中間処理業(焼却)の許可期限切れに伴う更新	
H10.6.28		特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	許可証交付			H10.6.26申請関連
H10.6.28	ļ	特別管理産業廃棄物処分業許可	許可証交付	127 / L		H10.6.26申請関連
H10.7.2		汚水の排出について苦情		受付 苦情者とRD社との距離があるため、苦情者に対してRD社の汚水排出箇所を示してほいい、わかれば現地確認の必要がある旨を説明。		
H10.7.3		産業廃棄物処理施設設置許可	許可証交付			H10.6.12申請関連 (ガス化溶融炉)
H10.7.3		産業廃棄物処理施設変更許可	許可証交付			H10.6.12申請関連 (第1処分場)
H10.7.3		産業廃棄物処理施設変更許可	許可証交付			H10.6.12申請関連 (第2処分場)
H10.11.11		焼却時の悪臭について苦情 立入調査により第2処分場側の深堀工事が判明		受付後、現地調査 現場での悪臭は特になかったが、 第2処分場側に深さ20mほど掘削 が行われていた。 ごみで埋め戻さないよう指導		
H10.11.27		第2処分場の掘削について協議	現地を確認するまで廃棄物を入れないこと、また、当時の計画と現状、 今後の予定を図面に明記した報告書を提出するよう指導		平成7年の許可時の計画では、地山から5,6m程度掘削することとなっていたが、そのまま廃棄物を仮置きしていた。この状態では降雨の際の浸透した水が第1処分場の沈砂池に流入するおそれがあるため、第2処分場の沈砂地に流入させるよう処分場の掘削を行っていたと回答	
H10.11.28頃		RD社が深堀工事に関する見解文書を提出			第2処分場側の深堀工事について、 第2処分場内の 一部掘削が不十分であり、分水(第1処分場と第2処分 場の浸透水の分離)が行われないことから、第2処分場 沈砂池への誘導を行うに当たり、管渠工事の一環として 実施したとの報告	

<b>400</b>	米玉 エル	<b>*</b> **	滋養	3県	市业本	/#	<del></del>
年月日	類型	事項	本庁	保健所	事業者	備	考
H10.12.4頃		R D 社、深堀工事における廃棄物埋立を認め、是正計画書(復旧計画書)を提出			お詫び文書の提出 (下層計画高を超えた掘削および廃棄物の埋立処分を 認めるとともに、深堀箇所の廃棄物の全量撤去、残土、 地土による埋め戻し、透水性確保のための粘土層覆土 を行う旨の復旧計画書が提出)		
H10.12.16		RD社に対し、速やかな改善命令の履行を行うよう文書通知	改善計画に係る変更の事後報告 および虚偽報告について遺憾であ るとし、不正な行為について速やか に計画どおり改善を行うとともに、 今後不誠実な行為を行った場合 は、不利益処分も辞さない旨の文 書を送付				
H10.12.17		改善工事履行状況確認	現地調査 深堀箇所の廃棄物の持ち出し、掘 掘削部分から黒色の浸出水が確認 系、ベンゼンの分析を行うよう指導				
H10.12.25		深堀箇所の良質土による埋め戻し等確認	現地調査 掘削部分の良土の埋め戻しについ (黒色浸出水の分析結果が提出さ	て確認 れ、問題なし)			
H11.10.12		住民通報により、処分場東側雨水側溝排水マス内の硫化水素ガス測定22~50ppm強を検出					
H11.10.18		硫化水素発生原因を突き止める等の緊急申し入れ書受理	住民団体から 現在の埋立工事の中止、 行 政の管理下のもとの住民による調 査、 土中廃棄物の管理型処分 場への移動、を要望				
H11.10.20		住民要請により、県からRDに対し是正工事の中止を要請	H11.10.18の申し入れを受け、是正工事を硫化水素の発生原因が究明されるまで中止するようR D社に要請				
H11.10.25		産業廃棄物処理施設軽微変更届出			(株)RDエンジニアリングから 冷却塔の故障に伴う休止		
H11.10.25			硫化水素発生にかかる調査計画 案について協議				
H11.10.28		県、住民共同による処分場内廃棄物サンプリング調査				2/18結果公表	₹
H11.10.29		硫化水素発生に伴う申し入れ書受理	県会議員および町議会議員から 危険防止策の住民への周知・ 徹底、 発生原因の解明や公 表、説明、 対策や調査を実施し 生活環境の確保、を申し入れ				
H11.11.4		RD社に対し、最終処分場の硫化水素発生原因の究明と対策について文書指導	硫化水素の発生原因の究明と対策を行うための調査実施計画を策定し、県の承認を受けるよう文書 指導				
H11.11.8		処分場への早期適正指導に関する要請書受理	栗東町長から 早期の原因究明と対策の実施、 適正処理の指導等を要請				

<u> </u>	(A)						
年月日	類型	事項	本庁	保健所	事業者	備考	
H11.11.16		早期適正指導についての意見書受理	栗東町議会議長から 硫化水素発生原因の究明と対策 の指導、適正処理の指導などを求 める意見書受理	<b>体</b> 腱刀			
H11.11.25		産業廃棄物処理施設軽微変更届受理	受理印を押印した届出書の写しを 交付			H11.10.25届出関連	
H11.11.27		栗東町小野地先産業廃棄物最終処分場硫化水素調查委員会設置(以下「硫化水素調查委員会」) 第1回硫化水素調查委員会開催	議題 ・調査委員会の設置と運営につい て ・硫化水素発生の原因究明と対 策について				
H11.12.1		RD社免許停止に関する要請書受理	住民団体から 住民が納得するまで、RDの免許 (許可)の停止を要請				
H11.12.8		調査対象寺を水の9安望青、省石文理 	住民団体から 埋立処分場および焼却施設の調 査とガス化溶融炉の建設中止を 求める陳情				
H11.12.20		知事、処分場視察、住民代表と面談					
H11.12.21		排水管周辺のボーリング調査のための準備調査実施	調査内容 ・排水管内ガス調査 ・表層ガス調査 ・地下水調査			22日まで	
H11.12.24		ガス化溶融炉に関する要求書受理	住民団体から 県主催の業者や町も交えた合 同説明会の開催、 ガス化溶融 炉新設の関係資料の開示、 ガ ス化溶融炉の運転の停止を要求				
H12.1.5		任氏団体と知事との父渉中八書支理	住民団体から RDの違法操業を徹底的に明らか にし、取締を求めるとともに、知事と の交渉を申し入れ				
H12.1.6		第2回硫化水素調查委員会開催	議題 ・準備調査結果の評価について ・ボーリング調査計画について				
H12.1.13		住民への説明会開催の申入書受理	住民団体から 今後の安全や対策を考えていくた めに必要な説明会を要望				
H12.1.14		硫化水素発生原因調査(ボーリング調査)を2地点で実施うち、1地点で深さ9mにおいて硫化水素15,200ppmを検出					
H12.1.19		R D社のガス化溶融炉についての質問書受理	住民団体から ガス化溶融炉の認識や耐震強 度、本稼働や試運転についての質 問書を受理			H12.2.17回答(32-2)	

#85	*五 五山	事項	滋道		事業者	/# <del>**</del>
年月日	類型	事	本庁	保健所	- 事業百	備考
H12.1.21		法18条に基づ〈報告徴収	硫化水素の発生に伴い、埋立品目の確認を行うため、 帳簿の保存年現内の最終処分業の実績および埋立処分実績 保存されている場合、保存年限以前の最終処分業の実績および 埋立処分実績、 について報告を求めるもの			
H12.1.24		R D社に対し、文書により産業廃棄物処分業の自粛要請	周辺住民に与える不安も少な〈ないと予想されることから、当面硫化水素ガス濃度が低下するまで、処分業を自粛するよう要請			
H12.1.25		ガス化溶融炉公開説明会開催の申入書(督促)の受理	住民団体から 住民から要請のあるガス化溶融炉 公開説明会の開催日時等につい て督促			
H12.1.25		RD社ボーリング調査の採取物厳重保管に係る申入書受理	住民団体から ボーリング調査の採取物について、 今後の調査・分析の必要性から厳 重保管するよう要請			
H12.1.25		ボーリング調査データおよび調査委員会のコメントを公表	15,200ppmは通常の安定型処分場で発生する濃度とは考えにくい 原因究明と対策のためには、高濃度区域の特定と9m程度までの掘削が必要 高濃度区域に作業者の安全性、付近への悪影響がないようにガス抜き管を敷設し、低濃度になるまで硫化水素処理を実施した後、掘削調査を行うべき 併せて、ボーリングコアの分析が必要			
H12.1.25		RD社、中間処理業の自粛				
H12.1.26		硫化水素高濃度発生区域を特定するためのメッシュ調査 (29地点)実施	掘削を前提とするガス抜き管を敷 設するため、硫化水素の高濃度区 域を特定するためのメッシュ調査			
H12.2.1		第3回硫化水素調查委員会開催	議題 ・ボーリング調査の結果について ・メッシュ調査の結果について ・今後の対応について			
H12.2.4		18条照会に関する報告回答			平成6年度から平成10年度までの最終処分業実績および埋立処分実績について報告	H12.1.21報告徴収関連
H12.2.13		  町民大集会(住民団体主催)開催			ひた上上だり 大視に バル・TWロ	
H12.2.14		18条照会に関する R D 社ヒアリング	H12.2.4付けで回答のあった報告に 関する疑問点を聴取するため			H12.1.21報告徴収関連
H12.2.18		県、栗東町による第1回住民説明会開催(約300人参加)	硫化水素発生原因調査の中間 報告や今後の対策等について説 明			
H12.2.23		RD社硫化水素除去実施計画受理			硫化水素ガス処理対策装置の設置やモニタリングの実施などを行う旨の計画書が提出	

	WT				→ W/ ±.	<u>,,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,</u>
年月日	類型	事項		保健所	事業者	備考
H12.2.23		RD社、硫化水素除去のための処分場内作業を無断着手	受付後、現地調査 掘削の状況から硫化水素対策工 事の無断着手と判断し、住民の疑 念と強めるような行為は行わないよ う指導		硫化水素除処理装置の設置場所付近の掘削工事を 無断着手 (周辺住民からの通報で判明)	
H12.2.23		硫化水素除去実施計画承認	実施計画に定める内容と異なる行為を行う場合や、計画遂行とは無関係な施設の改変等について、必ず事前に県に連絡するよう条件を付け、承認			H12.2.23提出関連
H12.2.24		RD社処分場内作業にかかる顛末書受理			R D 社独自の判断で、前準備の作業との見解の上、整地作業を実施した旨の顛末書を提出	H12.2.23指導関連
H12.2.24		処分場からの重機撤去等の緊急要請書受理	住民団体から 掘削までの間の重機の撤去、 住民の立入り、 県による処分場 の監視などを要請			
H12.3.8		ガス抜き開始				
H12.3.14		産業廃棄物の処理に関する調査	H12.2.14に実施したRD社ヒアリング調査からさらに調査を行うとともに、住民説明会で住民側からの疑問点についてさらに報告を求めるため、文書により報告を求める			H12.1.21報告徴収関連
H12.3.24		産業廃棄物の処理に関する調査に対する回答			H12.3.14付けで実施した報告徴収に伴うR D社からの回答を受理	H12.3.14報告依頼関連
H12.4.14		水質浄化等に関する要請書受理	住民団体から 県・町による経堂ヶ池の水質浄化 対策の実施や処分場からの汚水 が経堂ヶ池に流入しない対策の検 討などを要望			
H12.4.26		RD社、硫化水素発生に伴う掘削調査実施計画書提出			硫化水素発生に伴う原因究明とガス発生源の廃棄物の除去について、15,200ppmが検出された箇所を中心に、5mメッシュでボーリングを行い、安全性を確認しなが6現地盤下約9mを目標に掘削作業を行う旨の計画書が提出	
H12.5.8			議題 ・コアサンプルと吸引ガス濃度の分析結果について ・全体調査について ・硫化水素発生の削減方法について で、硫化水素発生区域の掘削について			
H12.5.9		ガス化冷酷がに関する安調音文理	住民団体から 県硫化水素調査委員会委員 の発言に対する県の見解、 ガス 化溶融炉の試運転や地域環境保 全の指導の状況などを明示するよう要請			H12.5.16回答(35-2)

#55	坐天 ㅠ!	± +=	滋賀県		± 314. +v	/++ +-
年月日	類型	事項		保健所	事業者	備考
H12.5.19		第2回住民説明会開催	硫化水素ガス抜き処理の状況や周辺各種環境調査の結果、また第1回説明会時に調査事項となっていた事項について説明	[P[1] [Can 7 7]		
H12.6.2			住民団体から 経堂ヶ池の底にたまった堆積物の 除去および地下水流入を防ぐ防 護壁の設置を要求			
H12.6.12			H12.2.4付けのRD社からの報告を確認するため、調査対象期間の委託数量100m3を超える事業所(延べ70事業所)を対象に、委託内容等を報告するよう照会(報告上からは問題となる廃棄物の埋立は確認できず)			H12.2.4報告関連
H12.6.14		原因究明・除去求める署名受理(約3万6千人分)	処分場により汚染された環境を安全な環境をもどすこと、RD社に全面撤去をさせること等の要求			
H12.6.19		硫化水素除去装置の24時間運転計画および処分場の表層ガス調査の実施計画書提出			硫化水素の除去装置の24時間運転を定期的な巡回 等管理体制を整備の上行う 53地点のボーリング調査により硫化水素ガスの平面分 布の確認を行う	
H12.6.21		計り区域外(10帳が心)の衣僧ガス調直のよび埋丛初帷祕  について文書送付	他府県の行政機関等からの情報により、チタン廃棄物がRD社に持ち込まれ、許可区域外で処分されたとの情報があり、当該地の硫化水素測定と掘削を行うよう通知			
H12.6.22		許可区域外(旧鴨ヶ池)の表層ガス調査および埋立物確認 掘削調査実施			掘削の結果、チタン廃棄物の一部を確認	
H12.7.4		県議会に実態解明求める請願書提出(7/13採択)	化水素が存在していることも明らかしまた、埋立地内と周辺の土壌には モンも検出され、農業への影響も心していくことはできない。	こなった。住民は不快な臭いに苦しむ はダイオキシンが一部で検出されている 配されている。有害物質が撤去され 主民の安全を確保するために、アール	スが検出され、埋立地には15,200ppmという高濃度の硫かられるとともに、さらに不快で心配な日々を送っている。ることも明らかになり、周辺の底泥からは重金属や環境ホル、安全な環境が回復されない限り、住民は安心して暮らい・ディエンジニアリングの産業廃棄物処分場の実態を解明かれたい。	
H12.7.4		地下2mの表層ガスの全体調査 1地点から硫化水素ガス22,000ppmを検出				
H12.7.6		第5回硫化水素調查委員会開催	議題 ・調査結果の評価について ・ボーリング調査の実施について ・ガス抜きの実施について ・掘削について			
H12.7.17		RD社、掘削調査および硫化水素除去装置設置にかかる 計画書提出			埋立処分の内容物と硫化水素の発生の関連を比較対照するため、4地点の掘削を行う。 22,000ppmの硫化水素が確認された地点への硫化水素除去装置の新たな設置	
H12.7.26		22,000ppmを検出したポイントにおいてガス抜き管敷設のた めのボーリング開始				

左口口   叛刑   <b>東</b>   西		± +	滋養	<del></del>	<b>≠</b> ₩ ★	/# <del>**</del>	
年月日	類型	事項		保健所	事業者	備考	
H12.9.11		ガス化溶融炉部分の建築許可等に関する質問書受理	住民団体から ガス化溶融炉の建築許可が必要 ないとの見解および基礎の安全性 の検証作業の進捗状況について 質問			H12.9.29回答(38-2)	
H12.9.13		許可区域外の埋立廃棄物の撤去について文書交付	H12.6.22に見つかった許可区域外 の廃棄物の埋立に対し、埋立場 所の確認とともに、撤去の上適正 処理するよう指導				
H12.9.21		第6回硫化水素調查委員会開催	議題 ・掘削廃棄物の調査結果について ・埋立処分場の対策について				
H12.10.5		硫化水素調査委員会の運営に関する質問書受理	住民団体から 県硫化水素問題調査委員会の 運営について質問			H12.10.25回答(39-2)	
H12.10.13		区域外で廃トレー撤去作業実施、放射線量確認			H12.6.22に判明した許可区域外におけるチタン廃棄物の 撤去作業に着手		
H12.11.8		知事、定例会見で硫化水素高濃度区域の掘削、地下水 調査の実施を表明					
H12.12.4		県が行う調査の実施に係る協議公開等の要望書受理	住民団体から 処分場の全容解明調査における 調査内容等に関して要望				
H12.12.8		第7回硫化水素調查委員会開催	議題 ・当面する調査の計画について				
H12.12.22		KD取終処力场廃棄物処理施設にのDS女主性の傾休安  	栗東町長から ガス化溶融炉の安全性の確保の 徹底を要請				
H13.1.11		高濃度区域掘削のための準備工開始					
H13.1.12		住民協議への出席要請書受理	住民団体から 開催する住民説明会への出席を 要請			H13.1.19回答(42-2)	
H13.1.24		知事、掘削作業を視察、住民代表と面談 高濃度区域のオール・ケーシングによる掘削					
H13.2.1		ドラム缶埋立に係る掘削場所についての見解書受理	住民団体から 県の掘削調査に関して、元従業 員が証言したとされる場所に関して の見解書を受理				
H13.2.2		掘削廃棄物の一般公開					
H13.2.6		地下水調査のためのボーリング開始					
H13.2.7		産業廃棄物処理施設軽微変更届出			(株)RDエンジニアリングから 焼却施設、乾燥施設(ガス化溶融炉)の廃止		
H13.2.7			受理印を押印した届出書の写し 交付			H13.2.7届出関連	
H13.2.7		RD、ガス化溶融炉断念を公表			ガス化溶融炉の事業化を断念し、概ね建設済みのガス 化溶融炉を解体、撤去すると公表		
H13.2.10		住民集会、知事出席			The property of the first of th		
H13.2.23		RD、ガス化溶融炉の解体撤去計画を提出			H13.2.28~H13.5.31の管に解体、撤去する計画を提出		
H13.2.23		地下水採水、二次元電気探査実施、現場作業終了					

	WT T-1		滋賀県		N/4 L	
年月日	類型	事項		保健所	事業者	備  考
H13.4.16		原因究明および排水対策実施に係る要請書受理	栗東町長から 排水管水質調査結果をふまえた、 アルカリ物質、有機物質、ヒ素についての原因究明と排水処理対策 の事業者への指導を要請	PINETTI		
H13.4.27		産業廃棄物処理施設使用届(破砕)				
H13.5.9		処力場のよい同辺環境の夫態を明りかにし、別束を夫肥り	処分場内外の汚染状態の全面的 な調査と住民が安心して暮らせる ようになることを要望			H13.5.15回答(44-2)
H13.5.16		第8回硫化水素調查委員会開催	議題 ・廃棄物掘削調査結果について ・地下水および浸透水の調査結果 について			
H13.5.21		知事、定例会見で住民不安解消のため、必要最小限の掘 削継続を表明				
H13.6.8		処分場内のガス定量分析に係る要請書受理	栗東町長から 地域住民の不安が解消されるよ う、処分場内のガス定量分析の実 施を要請			
H13.6.25		住民説明会に先立つ質問事項等に係る文書受理	住民団体から 住民説明会に先立ち、過去の説 明会で保留されている事項や、平 成10年の違法深堀に関する質問 書を受理			H13.6回答(46-2)
H13.6.29		経堂ヶ池の水質保全に係る要求書受理	住民団体から 経堂ヶ池に流入する排水の水処 理の徹底と、防護壁の設置を要求			H13.8.17回答(48-2)
H13.7.8		第3回住民説明会開催	調査の結果の説明やこれに対する 住民団体からの意見など			
H13.8.6		深堀地点の対策について緊急要望受理	住民団体から 巨大穴の汚染物・有害物の除 去と無害化処理、 地下水へ流 入している箇所の完全修復、につ いて要望			
H13.8.22		RD社許可更新および早期解決等についての要望書受理	住民団体から 最終処分場問題の解決までの 許可更新をしないこと、 住民の 立場に立った早期対策の実施、に ついて要望			
H13.8.24		  光約司に移る鮮正室本の亜純津平理	栗東町長から 産廃処分業および収集運搬業の 許可更新申請に係る厳正審査に ついて要請			
H13.8.27		図面提出に際しての県の対応に対する意見書受理	住民団体から 元従業員が証言した違法埋立の 箇所にかかる図面を提出するに当 たっての意見書を受理			

			************************************			
年月日	類型	事項	本庁	保健所	事業者	備考
H13.8.29		県、対策試案を住民に提示	住民団体と協議 早急にとるべき対策(沈砂池・水処 理施設の設置、地下水の汲み上 げ処理、北尾側法面問題)や、継 続的対策(地下水モニタリング)、 対策検討について試案を提示			
H13.9.4		産業廃棄物収集運搬業許可申請			(株)RDエンジニアリングから 収集運搬業の許可期限切れに伴う更新	
H13.9.4		産業廃棄物処分業許可申請			(株)R Dエンジニアリングから 中間処理業(破砕)の許可期限切れに伴う更新	
H13.9.7		産業廃棄物収集運搬業許可	許可証交付			H13.9.4申請関連
H13.9.7		産業廃棄物処分業許可	許可証交付			H13.9.4申請関連
H13.9.25		廃棄物処理法に基づ〈業の全部停止発出	処分理由 平成5年11月から平成7年5月までの間、安定型最終処分場外への安定型廃棄物の埋立処分により最終処分場の規模を変更したにもかかわらず、産業廃棄物処理業の変更届を滋賀県知事に提出しなかった。			H12.6.22区域外埋立関連
H13.9.25		RD社に対し、特別管理産業廃棄物処分業の廃止するよう 指導文書を送付	処分内容 事業の全部停止30日 許可継続が社会的に無用の混乱 が生ずるおそれがあると考えられる			
1142 40 44	1		ことから文書指導			
H13.10.11		県、8/29の試案に基づく対策案を提案 地下水対策および排水対策の実施に係る要請書受理	   栗東市長から   処分場からの汚水の流入防止および地下水への影響排除対策の早   期実施を要請			
H13.12.25		是正対策に係る申入書受理	住民団体から 改善命令の履行に当たっての調査 手法や住民協議について申し入れ			
H13.12.26		RDに対し改善命令発令	地点の必要な範囲について、掘削にで) 生活環境の保全上必要な措置に H14.6.30まで) 住宅が近接する北尾地区側法で ること。(期限:H17.3.31まで) 上記の対策を実施するに先立って 命令理由 処分場浸透水の水質(鉛および 境の保全上必要な措置が講じられ 平成10年に施設設置計画上のが大きく、周縁地下水の水質の悪何	こより廃棄物を移動したうえで、浸透 として水処理施設を設置し、処分が 面の法すそを20m以上後退させるな て、あらかじめ沈砂池を設置し、汚っ 化学的酸素要求量)が維持管理の ていない。 深さを超えて掘削が行われた地点し とのおそれが極めて高いにもかかわる	十画上の深さを超えて掘削が行われた地点において、当該透水の流出防止対策を実施すること。(期限:H17.3.31ま場内の汚濁水および浸透水の水処理を行うこと。(期限:場と、処分場外への悪臭の発散防止のための対策を実施する水の処理を行うこと。(期限:H14.6.30まで)の技術上の基準に適合していないにもかかわらず、生活環において、処分場浸透水が地下水に漏出している可能性では、生活環境の保全上必要な措置が講じられていない。では、防止のために必要な措置が講じられていない。	

<b>4.0.0</b>	水工 エロ	± +=			市业之			
年月日	類型		本庁	保健所	事業者	備	考	
H13.12.26		住民団体と確認書調印	緊急対策の内容や住民協議等を 定めた確認書を、住民団体と県が 調印					
H14.1.31		改善命令に基づ〈改善計画書提出(受理)			H13.12.26改善命令に対して、命令 (水処理施設)および命令 (沈砂池)にかかる改善計画を提出			
H14.2.6		水処理施設、沈砂池設置に係る改善計画について住民団体に説明	H14.1.31に提出された改善計画書 について、住民団体と協議					
(H14.2.23)		(RD社環境省に対し、改善命令 (廃棄物の掘削移動および浸透水の流出防止対策)に関する審査請求申立)						
H14.3.13		RD社が改善命令(廃棄物の移動)について、環境大臣に 審査請求書を提出していた事が明らかになる。			技術的、経済的問題により実施が困難であることから、 改善命令のうち「廃棄物の掘削、移動による地下水汚 染防止対策」について環境省に審査請求をしていること を説明			
H14.3.17		改善命令についての住民説明会開催			住民団体説明会(県、市、RD社) 改善計画について説明			
H14.3.25		環境大臣への審査請求に関する説明会開催	住民団体との協議 RD社による審査請求を受けて、 今後の県の改善命令に対する対 応等について説明					
H14.3.29		改善命令に基づ〈改善計画書提出(受理)			H13.12.26改善命令に対して、命令 (北尾側後退工事)にかかる改善計画を提出			
H14.3.29		ガス対策の実施に係る要請書受理	栗東市長から 処分場からのガス発生防止および ガス対策について、さらなる取組を 推進するよう要請					
H14.4.5		猫別沙野、礼毛太田後返にふる以書計画について住民国  休に前明	住民団体との協議 廃棄物掘削・移動、北尾法面対 策計画について説明		水処理施設、沈砂池の設置計画について説明			
H14.4.11		北尾地区側法面後退に係る要望書受理	住民団体から 北尾団地側環境改善工事の実 施に当たっての住民側案について 要望					
H14.4.23			住民団体との協議 水処理施設・沈砂池の設置につい て基本的に合意					
H14.4.30		地下水汲み上げ処理策について住民協議	住民団体との協議 地下水汚染対策としての地下水 汲み上げ処理策について、住民側 学識経験者と技術的な内容につ いて協議					
H14.6.7		地下水汲み上げ処理策について住民協議	住民団体との協議 水処理施設・沈砂池設置工事の 着工の遅れ等について説明					

<b>400</b>			<b>游</b>	3県	± w +	/++ +-/
年月日	類型	事項	本庁	保健所	事業者	備 考
H14.6.18		地下水汲み上げ処理策について住民協議	住民団体との協議 RD社から提出された沈砂池・水 処理施設設置工事の施工計画 や、強アルカリ原因調査(案)について説明			
H14.6.28		RD社、改善命令の履行期限延長願提出			H14.1.31に提出された改善命令 および にかかる改善計画について、地元住民との調整に時日を要しており、 H14.12.31まで履行期限を延長したい旨を提出	
H14.6.30		改善命令の履行期限の変更承認	改善命令 および の履行期限 を「H14.11.30まで」に変更			H14.6.28申請関連
H14.7.2		改善の実施と具体的に実施していくための計画書についての 要望兼質問書の受理	住民団体から 改善命令の履行指導に当たって、 北尾側環境改善工事の優先 実施、 地下水汚染の改善、 強アルカリ排水問題への原因調査 の着手、について要望および質問			H14.7.19回答(57-2)
H14.8.6		処分場外旧鴨ヶ池において高アルカリ排水原因調査実施調査と並行して改善命令の沈砂池、水処理施設設置工事				
H14.11.18		産業廃棄物処理施設軽微変更届出			焼却施設、汚泥乾燥施設の廃止	
H14.11.18		産業廃棄物処理施設軽微変更届受理	受理印を押印した届出書の写し 送付			H14.11.18届出関連
H14.11.26		住民団体に対して、高アルカリ調査、浸透水・土壌分析結果について説明				
H14.12.16		改善命令工事について住民協議	住民団体との協議 北尾側環境改善工事や深堀り工 事について協議			
H14.12.26		改善命令の早期履行に関する要請書受理	栗東市長から 改善命令の早期履行をRD社に 強(命令するよう要請			
H14.12.27		強アルカリ排水原因に関する要望書受理	住民団体から 強アルカリ排水原因調査について、 事業者の責任追及、 排水の 全容解明、などについて要望			H14.12回答(59-2)
H15.2.6			住民団体との協議 水処理施設の運転と高アルカリ問 題の事後措置、北尾側法面後退 工事について協議			
H15.2.14		RD社、水処理施設試運転				
H15.3.27		北尾地区側法面後退工事における有害廃棄物等の分析検査にかかる要望受理	住民団体から 北尾法面改善工事に伴う有害物 調査の住民団体側の案について、 事業者に毅然とした姿勢で臨むよ う要望			

#55	坐工 ㅠ!!	# +±	滋賀県		古地长	/# + <sub>2</sub>	
年月日	類型	事項	本庁	保健所	- 事業者	備考	
H15.6.5		調査対策等を求める要望書受理	住民団体から 改善命令の進捗状況や問題 点、 地下水汚染の原因究明と 除去による安全の確保、 浸透 水の継続的な調査の実施、などに ついて要望				
H15.6.6		焼却炉の撤去指導に係る要請書受理	栗東市長から 老朽化した焼却炉の早急な撤去 指導について要請				
H15.7.16		県調査に係る検体前処理に関する質問書受理	住民団体から 平成13年2月に行った県調査にお ける分析検体の前処理に関する 質問書を受理			H15.7.31回答(63-2)	
H15.8.25		県調査に係る検体前処理に関する質問書(2)受理	住民団体から 平成13年2月に行った県調査にお ける分析検体の前処理に関するさ らなる質問書を受理			H15.9.16回答(64-2)	
H15.9.12		北尾地区側法面後退工事等に関する要望書受理	住民団体から 北尾環境改善工事に関して、 ド ラム缶調査および除去の実施、 事前調査計画案の協議などにつ いて要望				
H15.9.24		県がH13.1~5月に実施した掘削・廃棄物採取、周縁地下水・浸透水の分析にかかる2つの調査について住民監査請求	平成12年度から平成13年度にかけて実施した「栗東町小野地先産業廃棄物最終処分場等地下水等調査業務委託契約」および「栗東町小野地先産業廃棄物最終処分場掘削調査業務委託契約」にかかる公金の支出は、調査方法が不適切であるため、違法かつ不当な公金の支出であるとして、滋賀県監査委員会あて住民監査請求			H15.10.8 請求対象行為があった日か 61年を経過した後の請求 であり、要件欠格により却 下	
H15.10.10		改善命令工事について住民協議	住民団体との協議 北尾側環境改善工事(事前調査)の内容や、工事中の監視体制等について協議				
H15.10.14		指導強化の要請書の受理	栗東市長から 最終処分場問題の解決に向け て、改善命令の早期履行や市調 査における事業者の協力の指導の 徹底などを要請				
H15.10.17		産業廃棄物処理施設軽微変更届出			(株)R Dエンジニアリングから 平成13年12月26日付け改善命令の履行に伴う面積、 容量の変更(第1処分場) 面積38,429.46㎡、容量320,529m3		
H15.10.17		産業廃棄物処理施設軽微変更届出			(株)R Dエンジニアリングから 平成13年12月26日付け改善命令の履行に伴う面積、 容量の変更(第2処分場) 面積10,111.47㎡、容量80,659m3		

年月日	類型		滋養	3県		備考
4月日	無望	事	本庁	保健所	事来有 	1佣 15
H15.10.29		RD問題の早期解決を求める要望書受理	住民団体から 問題解決に向けて住民の安全 確保を最優先すること、 処分場 の徹底調査と安全対策の実施、 地域住民と専門家からなる「対 策会議」の設置、について要望			H16.1.27回答(67-2)
H15.11.5		北尾側環境改善工事にかかる事前調査として、切土区域 については硫化水素、盛土区域については揮発性有機化 合物について表層ガス調査および表層ガス検出地点等につ いての重機を用いた坪堀調査を実施				H15.11.21まで
H15.11.10		産業廃棄物処理施設軽微変更届受理	受理印を押印した届出書の写し 送付			H15.10.17届出関連 (第1処分場)
H15.11.10		産業廃棄物処理施設軽微変更届受理	受理印を押印した届出書の写し 送付			H15.10.17届出関連 (第2処分場)
H15.11.26		RD産業廃棄物最終処分場の問題解決に係る要請書受	栗東市長から 改善命令の早期履行に関する 研の見解の明示、 工事期間中 の監視体制等の協議の実施につ いて要請			H15.11.26回答(68-2)
H15.12.3		北尾側環境改善工事にかかる県の対応について住民監査 請求	北尾側環境改善工事に伴う処分 場調査について、不当な調査であ るとして、滋賀県監査委員会あて 住民監査請求			H15.12.18 不当性の主張が財務会計 上の行為に該当するとは認 められないことから、要件欠 格により却下
H15.12.4		北尾側環境改善工事着工				,,,,
H15.12.22		9月に実施した周縁地下水・場内浸透水等に係る水質結 果公表				
H16.1.7		有害物除去のための基本的全体的計画の立案等の要望書受理	住民団体から 処分場の有害物の全面除去の ための基本的計画の立案・実行、 処分場内の揮発性有機化合 物の原因調査の実施、などについ て要望			H16.2.13回答(69-2)
H16.1.29		RD社が出していたいわゆる深堀穴修繕工事に対する審査 請求に対して、環境省が棄却裁決	H16.2.2受理(環境省より)			H14.2.23請求関連
H16.1.30		改善命令工事について住民協議	住民団体との協議 北尾側環境改善工事の進捗状 況や分析結果等について説明			
H16.2.18		審査請求の裁決を踏まえた今後の対応についてRD社協議	改善命令の履行が最重要であり、 浸透水流出防止対策(改善命令 のうち、審査請求された内容)の具 体的な改善計画の検討を早急に 行うよう指示		裁決については厳粛に受け止め、対応方法を検討したい と考えている	
H16.2.22		知事、北尾側環境改善工事現場視察および地域住民と 懇談				
H16.3.4		改善会会工事について住民協議	住民団体との協議 北尾側環境改善工事の状況説 明や住民側からの調査提案等につ いて協議			

年月日	類型	事 項	滋賀	具果	事業者	備考
4月日	無型		本庁	保健所	尹耒白	1佣 15
H16.3.10		北尾側環境改善工事の切土工、廃棄物の移動工、盛土 工、法面の整形、覆土工等の工事が一定完了				
H16.3.22		改善命令工事について住民協議	住民団体との協議 北尾側環境改善工事の進捗状 況や新たにできる平坦部調査につ いて協議			
H16.3.23		改善命令工事について住民協議	住民団体との協議 北尾側環境改善工事により新たに できる平坦部調査について協議			
H16.4.22		北尾側平坦部下の確認調査のうち、表層ガス調査を実施				
H16.4.27		ダイオキシン対策についての要望書受理	住民団体から 地下水に入り込んだダイオキシンの 原因究明と対策の緊急実施につ いて要望			
H16.5.7		改善命令工事について住民協議	住民団体との協議 16.4.22に実施した表層ガス調査 結果を踏まえ、重機による坪堀調 査の方針を説明			
H16.5.13			住民団体との協議 16.4.22に実施した表層ガス調査 結果を踏まえ、重機による坪堀調 査の方針を説明			
H16.5.24		北尾側平坦部下の確認調査(重機坪堀調査)を実施				
H16.7.16		重機坪堀調査結果(溶出・含有試験)を公表				
H16.8.4		現時点の重点的取組に関する要望書受理	住民団体から 高濃度ダイオキシンの原因調査 の実施、 深堀穴の完全修復、 ドラム缶調査、などについて要望			H16.8.27回答(72-2)
H16.8.6		改善命令工事について住民協議	住民団体との協議 北尾側平坦部にかかる表層ガス調 査および坪堀調査の結果について 説明			
H16.9.2		早期解決への要望書受理	栗東市長から 調査の実施にあたって市との協議 調整をはかり実施することや、早期 の対策実施を要請			
H16.9.24		RD社が、深堀箇所の是正工事計画書を提出			施設設置計画上の深さを超えて掘削が行われた箇所の浸透水流出防止工事、 切土および盛土部の堀面整形と覆土、 前回の是正工事部まで掘削し、上面に遮水工にて浸出水流出防止対策を行う、などの計画を提出	
H16.9.27		知事回答が不服として、不服表明書提出・受理	住民団体から 平成16年8月27日の「現時点での 重点的取組に関する要望書」に対 する回答を不服として、知事との懇 談希望を要請			

<del></del>	***************************************	±	滋管		± 111 ±	/# +/
年月日	類型	事項		保健所	事業者	備考
H16.9.28		深堀箇所の是正工事計画について住民説明	住民団体に説明			
H16.10.12		深堀箇所の是正工事計画について住民説明	住民団体に説明			
H16.10.13		深堀箇所の是正工事計画について住民説明	住民団体に説明			
H16.10.16		深堀箇所の是正工事計画について住民説明	住民団体に説明			
H16.10.17		深堀箇所の是正工事計画について住民説明	住民団体に説明			
H16.11.24		RD在より提出された深端固州走止工事計画書を受理 	工事の進捗状況を確認しながら、 現場の状況を踏まえ、細部につい ては適宜確認を行いながらすすめ ていくことで受理			H16.9.24提出関連
H16.11.29		深堀箇所の完全修復を求める要望書受理	住民団体から 深堀穴からの有害物流出の遮断 と調査を行うとともに、有害物完全 撤去(または無害化処理)を行うよう要望			
H16.12.20		処万場内の工事と調査に関する安全者文理	住民団体から 調査や工事の住民立会い、 県の責任においての処分場の実態 把握、 改善命令履行後のガス や水銀汚染等の適切な対策の実 施、について要望			H17.3.22回答(76-2)
H17.2.16		周辺住民の工事状況(底面)見学会(36名参加)				
H17.2.22		是正底部簡易ボーリング調査				
H17.3.8		薬液注入工事開始(3/14まで)				
H17.3.11		改善工事についての質問書受理	住民団体から 水処理施設の未稼働に対する 県の見解、 深堀工事の根拠、 などについて質問書受理			H17.4.15回答(77-2)
H17.3.14			住民団体から 深堀穴改善命令工事を完全に行 うよう、計画変更するよう要望			
H17.3.23		改善命令に基づき行われた深堀修復工事(セメント系薬剤 注入工事)について住民監査請求	県の発した改善命令に基づき行われたセメント系薬剤注入工事について、指導等にかかわった職員の旅費等の支出は違法・不当として、滋賀県監査委員会あて住民監査請求			H17.4.21 財務会計上の行為の違法性・不当性が具体的かつ客観的に示されているとは認められないことから、要件欠格により却下
H17.3.31		RD社、改善命令の履行期限延長願提出			H13.12.26の改善命令のうち 浸透水の流出防止対策 の履行にあたって、 重機による掘削工事の範囲が当初 計画を超えて実施する必要が生じた、 薬剤注入固化 工事を追加したこと、 種々の確認調査等により工事の 休止を余儀なくされたこと、等により、H17.6.30まで履行 期限を延長したい旨を提出	
H17.3.31		改善命令の復行期限の延長承認	改善命令 の履行期限を 「H17.6.30まで」に変更			H17.3.31申請関連
H17.4.1		深堀穴改善命令実施に関する質問状受理	住民団体から 3月14日の知事面会時に要望の あった、深堀穴改善命令実施に関 する質問状を受理			H17.4回答(79-2)

			】	<b>買</b> 県	NV	,,,,	-1-1
年月日	類型	事項	本庁	保健所	事業者	備	考
H17.4.22		RD最終処分場の問題解決の要望書受理	栗東市長から 地下水の安全確保を検証するため、調査の早期実施と、新規改善 策の策定指導を行うよう要請				
H17.4.27		深堀箇所是正工事における遮水工事が完了					
H17.5.2		深堀箇所是正工事における埋め戻し工事の開始について 住民団体に通知	H17.5.6より埋め戻し工事を開始する旨通知				
H17.5.9		埋め戻し容認について知事告発	告発の理由 深堀穴改善工事にあたって、処分 場から掘り出した廃棄物(約 43,000m3)を、RD社に命じ、法に 定める基準に違反するものを含む ことを知りながら、埋め戻させた			大津地検により	)不起訴処分
H17.6.28		地下水汚染防止工事における確認事項受理	栗東市長から 地下水汚染防止防止工事に関 連する含有試験の見解や、住民へ の説明責任などに関しての質問書 受理				
H17.6.30		是正工事完了			改善命令 における浸透水流出防止対策における工事が一定完了		
H17.7.13		アスベスト処理に関する申入書受理	住民団体から 元従業員の証言では、アスベスト が処分場区域外に埋められた可 能性があるため、調査し適切な処 理を行うよう申し入れ				
H17.7.26		深堀工事等に関する公開質問状受理	住民団体から 深堀工事の埋め戻しに関する見解 や、ダイオキシン調査の結果に関す る県の見解などについて質問			H17.8.31回答(	(83-2)
H17.9.12		深堀工事等に関する公開質問状再提出・受理	住民団体から 深堀工事の埋め戻しに関する見解 や、ダイオキシン調査の結果に関す る県の見解などについて再質問			H17.10.11回答	F(84-2)
H17.9.30		ドラム缶掘削調査	R D 社元従業員の証言が住民団体になされたことで住民不安が広がっていることから、同社に西市道側の調査を実施させたもの		バックホウによる坪堀調査の結果、圧縮または破損したドラム缶5個が掘り出された		
H17.10.11		R D 最終処分場の全容解明と無害化の計画立案と実行に 係る要望書受理	の除去と全面的な解決の姿勢を 示すよう要望			H17.12.15回答	
H17.10.13		実体解明と有害物撤去等の適正な措置を求める公開質 問状受理	住民団体から 平成12年7月に採択された請願の 早期実現を図るための県の今後の 取組などについての質問書を受理			H17.12.15回答	<del>(</del> 86-2)

<b>400</b>	水工 五川	±	滋賀		<b>声</b> 业 7	/# <del>*</del> /
年月日	類型	事項	本庁	保健所		備考
H17.10.27		RD最終処分場問題解決の要請書受理	栗東市長から ドラム缶内容物等から有害物が検 出された場合の全容解明のための 対応策の策定と適正処理のための 措置などについて要請			
H17.12.16		ドラム缶追加掘削調査(12/22まで)	H17.9.30の坪堀調査によりドラム 缶の違法埋立が判明したことから、 範囲を拡大し追加調査を実施さ せたもの		調査の結果、 破損し、潰れたドラム缶105個 (H17.9.30に発見された5本を含む)、 潰れた一斗缶69 個、 油と思われる液状物の入ったポリタンク1個が掘り出された	
H17.12.26		ドラム缶分析に係る要望書受理	住民団体から ドラム缶問題について、 排出事 業者の調査の実施、 分析手法 の検討などについて要望			
H18.1.16		ドラム缶と汚染廃棄物・土壌撤去に関する申入書受理	住民団体から 処分場内のドラム缶埋立による汚 染廃棄物および土壌の撤去をRD に行わせるよう要求するとともに、知 事との面談、協議の場を持つよう 申し入れ			
H18.1.25		栗東市議会知事に意見書提出	栗東市議会議長から 調査により明らかとなったドラム 缶や土壌等廃棄物の場外処分、 深堀穴や強アルカリ性の地下水 の改善、などについて意見書を提 出			
H18.2.20		法18条に基づ〈報告徴収	西市道側平坦部から見つかったドラム缶等の違法埋立に関して、該当部の埋立状況や処理実績、埋立作業体制等について報告を求めるもの			
H18.3.6		18条照会に関する報告回答			い、等文書回答	H18.2.20報告徴収関連
H18.3.10		産業廃棄物処理業廃止届出			(株)R Dエンジニアリングから 収集運搬業の廃止(平成18年3月1日付けにて)	
H18.3.15		掘削したドラム缶等の保全申し入れ書受理	住民団体から 違法や有害物埋立の証拠物件と して、掘り出したドラム缶等を県が 保全するよう申し入れ			
H18.3.16		産業廃棄物処理業廃止届受理	受理印を押印した届出書の写しを交付			H18.3.10届出関連
H18.3.23		危険物撤去等に関する要請書受理	住民団体から 処分場の危険物の全面撤去、 掘り出したドラム缶等の保全、 県技術者と住民側専門家の公 開討議の場の設定、などについて 要請			

年月日	類型	事項	滋賀	9.	事業者	備	<del></del>
4月日	积尘	<del>丁</del> 块	本庁	保健所	尹未日 	佣	75
H18.3.28		R D問題対策県·市連絡協議会設置	R D 最終処分場問題の早期解決をに設け、共通認識を図るとともに、的等科学的な原因究明等を調査検認要東市関係者および県関係者によ				
H18.3.31		産業廃棄物処理業廃止届出			(株)RDエンジニアリングから 中間処理業(破砕)の廃止		
H18.3.31		産業廃棄物処理業廃止届受理				H18.3.31届出	関連
H18.4.12		RD社に対して措置命令発出	よび木〈ずを除去し、適正に処理する 当該ドラム缶等の違法な埋立処 障が生じないよう対策を講じること。 命令理由 対象地において、安定型最終処分 は、法第14条第12項に違反しており	ること。(期限:木〈ずについてはH18.9 分により汚染された土および廃棄物 (期限:H18.9.30まで) 分場では埋立処分できない産業廃野 )、また、当該産業廃棄物の漏出等	きない産業廃棄物が入ったドラム缶、一斗缶、ポリタンクお9.30まで、それ以外はH18.6.30まで) 等を除去し、適正に処理する等、生活環境の保全上支 ないか入ったドラム缶等および木〈ずを埋立処分した行為 により、周辺の土および廃棄物等において、油類による汚環境の保全上支障が生じ、または生じるおそれがあるため。		
H18.5.12		RD最終処分場の有害物撤去についての要望書受理	住民団体から 処分場全域の有害物の撤去、 処分場全域の拡大掘削調査の 実施、 掘り出したドラム缶および 周辺土壌のサンプル保管、につい て要望				
H18.5.17		RD最終処分場問題に対する行政対応についての質問書 受理	住民団体から RD社の操業に関する県の見解、環境汚染の責任について、 行政対応の不備についての見解、等についての質問書受理			H18.8.9回答(	94-2)
H18.6.19		RD破産手続開始決定官報公告			H18.5.17京都地方裁判所に対し破産申立 H18.6.8京都地方裁判所において破産手続開始決定 H18.6.19破産手続開始決定官報登載		